

令和8年6月25日

大手電気通信事業者の名称や警察をかたり、「逮捕状が出ている」などと告げ、架空の事務処理費用等を要求する事業者に関する注意喚起

国際電話番号により消費者のスマートフォン等に「NTTドコモカスタマーセンター」などと大手電気通信事業者の名称をかたる者から、「通話料金が未納になっている」、「このまま警察の緊急ホットラインにつながります」といった連絡があり、警察をかたる者に通話を転送され、「逮捕状が出ている」、「示談交渉の事務処理費用がかかる」などと金銭の支払を要求された、などといった相談が各地の消費生活センター等に数多く寄せられています。

消費者庁が調査を行ったところ、上記行為を行う事業者（以下「本件事業者」といいます。）が、消費者の利益を不当に害するおそれのある行為（消費者を欺く行為及び消費者を威迫して困惑させる行為）を行っていたことを確認したため、消費者安全法（平成21年法律第50号）第38条第1項の規定に基づき、消費者被害の発生又は拡大の防止に資する情報を公表し、消費者の皆様にご注意を呼びかけます。

また、この情報を都道府県及び市町村に対し提供し、周知します。

1 本件で使用された名称等

本件事業者が消費者にかたっていた名称は下表のとおりであり、その実体はいずれも不明です。

本件事業者が消費者にかたっていた事業者の名称	消費者にかたっていた警察の名称
NTTドコモカスタマーセンター	〇〇府警察
NTTドコモインフォメーションセンター	〇〇県警察

（注1）上記の「本件事業者が消費者にかたっていた事業者の名称」欄記載の名称は、実在する株式会社NTTドコモとは無関係です。

（注2）上記の「消費者にかたっていた警察の名称」欄記載の名称は、行政機関であるいずれの都道府県警察とも関係がありません。

2 具体的な事例の概要

(1) 自動音声ガイダンスを利用して料金が未納であるなどと説明されます。

本件事業者は、消費者のスマートフォンや固定電話に電話をし、「NTTドコモカスタマーセンター」などの名称をかたり、自動音声ガイダンスで、

「通話料金が未納です。確認するには〇番を押してください。」

「スマートフォンに不具合があり、2時間後に利用停止となります。心当たりがなければ〇番を押してください。」

などと案内します。

なお、本件事業者が使用していた電話番号は、「+1」、「+18」などから始まる国際電話番号でした。

(2) 担当者を名乗る者に電話がつながり、警察への届出が必要などと説明されます。

消費者が自動音声ガイダンスで案内された番号を押すと、担当者に電話がつなが

り、その担当者から、

「偽造された〇〇様の運転免許証を使って契約された携帯電話機の本体の代金と通話料金を併せて〇〇万円が未納となっている。心当たりはありませんか。」

「あなたの携帯電話番号〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇から迷惑メールが発信されており、苦情がきています。」

などと説明されます。

消費者は、心当たりがないことを伝えると、

「心当たりがないのであれば、緊急被害届を出してほしい。このまま警察の緊急ホットラインにつなぎます。」

「あなたの名義で契約された携帯電話機が悪用された可能性がある。被害届と無関係証明書を警察に出してもらいたい。」

などと警察への届出が必要になるため、警察へ電話を転送するなど説明されます。

(3) 警察をかたる者へ転送され、「逮捕状が出ている。」などと説明されます。

消費者が警察への転送を承諾し、電話が転送されると、

「〇〇警察の〇〇」

と警察をかたる者が対応し、電話はセキュリティ上問題があるなどとして、LINEのビデオ通話を利用するよう消費者を誘導します。

消費者は言われるがまま、LINEのビデオ通話を行うと、警察をかたる者は、偽の警察手帳を提示したり、無線のような音を流したりするなどして、

「詐欺犯人が、あなたから口座を買ったと言っている。」

「あなた名義で契約された携帯電話機が悪用された可能性がある。」

「特殊詐欺の主犯格があなたに報酬を支払ったと言っている。」

などと消費者が事件に関与しているかのような説明をします。

さらに、警察をかたる者は、偽の逮捕状を提示するなどし、

「あなたに逮捕状が出ている。」

「詐欺に関わっているので逮捕に踏み切る。」

「あなたはマネーロンダリングに加わった重要参考人である。」

などと消費者が犯罪に加担しているかのような説明をした上、

「守秘義務があるのでほかの人に話してはいけない。」

「情報を漏らすと特定秘密保護法違反で懲役〇年になる。」

などと口止めをします。

なお、消費者の中には、警察をかたる者から個人情報やマイナンバーカード情報、銀行口座の情報などを聞かれ、それに応じた者もいました。

(4) 「無実を証明するための調査費用」などと金銭を要求されます。

消費者は、逮捕されるなどという説明に不安を感じていると、警察をかたる者から、

「身の潔白を証明するために、1つの口座に預金を集めて全財産を送ること。

一括で送金すれば1時間後に返金する。」

「訴訟になりそうなので急いで弁護士に依頼したほうがいいが、事務処理費用を一度負担する必要がある。」

などと、身の潔白を証明するため、訴訟に関する事務処理費用のため等の名目で金銭を要求されます。

消費者が支払を承諾すると、警察をかたる者から、LINEのビデオ通話のまま銀行に向かうことや暗号資産による送金をするよう、指示されます。そのほか、コンビ

二でプリペイド式電子マネーカードを購入するよう要求されるとともに、コンビニ店員から使用目的を尋ねられた場合の回答要領を指示される事例もありました。

さらに、消費者が金銭の支払を完了すると、警察をかたる者から、

「裁判所に保釈申請のため、〇〇万円を支払えば一時的に逮捕が猶予される。」

「さらに事務処理費用が〇〇万円かかる。金がなければ消費者金融でローンを組めばいい。」

などと、再度金銭を要求されます。

3 消費者庁が確認した事実

本件事業者は、前記2のとおり、「NTTドコモカスタマーセンター」などの名称や警察といった、あたかも実在する機関等を名乗り、通話料金が未納であるかのような説明をした後、消費者が犯罪に加担して逮捕されるかのような説明をするなどし、消費者を不安に陥れて金銭を要求していました。

しかし実際には、本件事業者は、実在の機関とは全く関係なく、消費者に逮捕状が出ているなどの内容は確認されませんでした（消費者を欺く行為及び消費者を威迫して困惑させる行為）。

4 消費者庁から消費者の皆様へのアドバイス

○ 警察が捜査等の名目で金銭を要求することはありません。

警察官が捜査等の目的で金銭の振込や暗号資産での支払を求めることはありません。

また、警察がLINEのビデオ通話を指示することも、ビデオ通話で警察手帳や逮捕状を提示することも、マイナンバーカード情報、銀行口座の情報を聞くこともありません。そのような場合は、確実に詐欺です。直ちにLINEのビデオ通話を切断しましょう。

○ 不審な電話番号表示の電話は詐欺を疑いましょう。

本件は、「+1」「+18」などの国際電話番号から着信がありました。

近年、国際電話を利用した詐欺が急増していますので、不審な電話番号からの着信は無視しましょう。また、警察庁は、特殊詐欺等の被害防止に有効なアプリを「警察庁推奨アプリ」として認定しています。当該アプリには、警察庁の最新のお知らせを受信する機能もありますので、是非ダウンロードしましょう。

参考：警察庁推奨アプリ

<https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/sos47/apps/>

○ 「何か変だな」、「何か違和感があるな」と思ったら、一度電話を切って誰かに相談しましょう。

「誰にも言うてはいけない。守秘義務がある」、「逮捕状が出ている」などの説明は、あなたの冷静な判断を奪い、行動を支配するためのものです。何か変だなと思ったら一度電話を切り、口止めをされていても家族や友人・知人もしくは消費者ホットライン「188（いやや!）」番や警察相談専用電話「#9110」番などに相談しましょう。

【本件に関連した消費者庁等による注意喚起情報】

発信者	件名（公表日）	URL
独立行政法人 国民生活センター	海外からの知らない国際電話が増えていま す！迷惑な国際電話は無視しましょう ブ ロックも有効です（令和7年8月6日）	https://www.kokusen.go.jp/news/ data/n-20250806_2.html
独立行政法人 国民生活センター	警察を名乗る電話に注意！－警察が LINE に 誘導することはありません－（令和7年4月 23日公表）	https://www.kokusen.go.jp/news/ data/n-20250423_2.html
独立行政法人 国民生活センター	「2時間後に電話が使えない！？」個人情報 を聞き出す不審な電話にご注意！（令和6年 12月19日公表）	https://www.kokusen.go.jp/news/ data/n-20241219_1.html
消費者庁	大手通信関連会社の名称をかたり、自動音声 や国際電話番号等を用いて架空の利用料金請 求を行う事業者に関する注意喚起（令和6年 6月11日公表）	https://www.caa.go.jp/notice/en try/038202/

相談窓口のご案内

- ◆ **消費者ホットライン：「188（いやや!）」番**
（最寄りの消費生活センター等をご案内します。）
- ◆ **警察相談専用電話：「#9110」番**

◆参考ウェブサイト

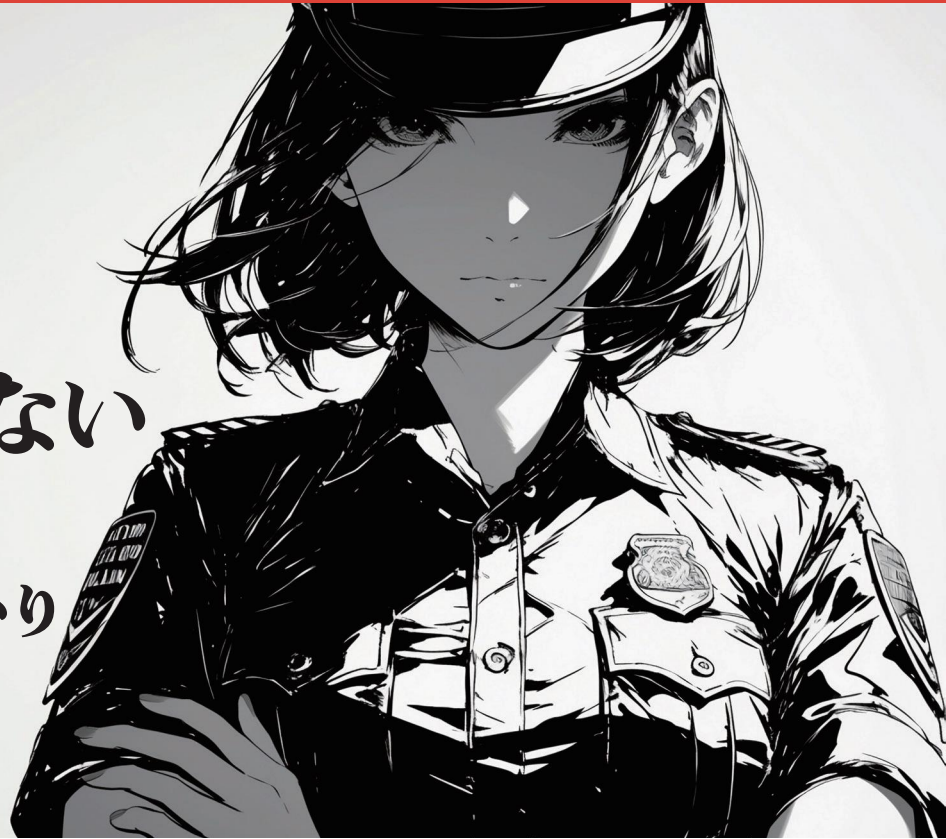
- 株式会社NTTドコモ ウェブサイト
【注意喚起】ドコモを装った迷惑電話にご注意ください
https://anshin-security.docomo.ne.jp/security_news/detail137.html
- 警察庁 特殊詐欺対策ページ
ニセ警察詐欺に注意！
<https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/sos47/new-topics/241218/02.html>

公表内容に関する問合せ先
消費者庁 消費者政策課財産被害対策室
TEL:03-3507-8800（代表）

二重にかたがる劇場型の手口

それ、警察じゃない

どこをとっても
ありえない手法ばかり



大手通信事業者役

国際電話番号より架電
料金未納、迷惑メールの発信疑い
警察へ届出を指示

通話転送

警察官役

LINE ビデオ通話等へ誘導
逮捕等ほのめかし、口止め
調査費用等名目で金銭要求

消費者

警察が、SNS での連絡や逮捕状等の画像の送付、捜査等目的で金銭要求をすることはありません。
「+1」「+18」などから始まる心当たりのない国際電話番号からの着信は詐欺を疑いましょう。

消費者ホットライン → 「188」番
警察相談窓口 → 「#9110」番

アプリでブロック!
警察庁推奨アプリ



詳細情報はこちらをチェック

<https://www.caa.go.jp/notice/caution/property/>



消費者庁

トラブルに
困ったら

消費者ホットライン

1 8 8

